



かばくん通信

佐藤小児科 院内報 No.230

2025年11月1日 発行



宮崎市清水3丁目1-8 電話 22-4705

「子どもの権利条約」と未来への責任

11月20日は、国連で「子どもの権利条約」が採択された日であり、「子どもの権利の日」として知られています。この条約は、18歳未満のすべての子どもが持つ基本的な権利を保障するもので、日本は1994年に批准しました。

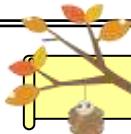
条約が定める4つの基本的な権利は以下の通りです。

1.生きる権利 2.育つ権利 3.学ぶ権利 4.参加する権利

この条約の基本理念は「子どもの最善の利益」原則と「禁止」であり、すべての子どもが平等にこれらの権利を享受することが求められます。そして、私たち大人には、子どもの声に耳を傾け、権利を守り抜く責任があります。

日本国内では、2023年4月に施行された「こども基本法」が、「子どもの権利条約」の精神を直接的かつ包括的に取り入れた、こども政策の基本法となっています。

11月20日を迎えるにあたり、未来世代の尊厳と幸福を最優先するために、子どもの権利実現に向けた具体的な行動を、社会全体でより一層力強く推し進めていきましょう。



11月の予定



1	土		17	月	
2	日		18	火	13:30~15:30 休診 (就学前健診の為)
3	月	文化の日	19	水	
4	火		20	木	
5	水	13:30~16:30 休診	21	金	休診日
6	木		22	土	1日 代診
7	金		23	日	勤労感謝の日
8	土		24	月	振替休日
9	日		25	火	13:30~15:30 休診 院長不在の為
10	月		26	水	
11	火		27	木	
12	水		28	金	13:30~16:30 休診 (3歳半健診の為)
13	木		29	土	午後 代診
14	金		30	日	
15	土	午後 代診			
16	日				

※この他に変更になることもあります

診療時間 月曜日～土曜日

午前8:30～12:00 午後3:30～6:00

乳児健診・予防接種 午後1:30～3:00

ネット予約はこちら (24時間対応) →

お問い合わせ電話 22-4705 (午前8:30～午後5:45)



お知らせ

12/2以降から保険証は使用できません。
マイナンバー・資格情報のお知らせ又は資格確認書の提示をお願いします。



感染症情報

感染性胃腸炎と伝染性紅斑（りんご病）が流行しています。



引き続き、手洗い・うがいなど、感染予防に努めていきましょう。

☆絵本☆

『ちいさいおうち』

作・絵:バージニア・

リー・バートン

訳:石井 桃子

出版社:岩波書店



静かな田舎に、小さいおうちが建っていました。やがて道路ができ、高いビルが建ち、周りが賑やかな街になるにつれて、小さいおうちは、ひなぎくの花が咲く丘を懐かしく思うのでした。